

令和4年度「区民公益活動に関する助成制度(政策助成)」における
助成金交付申請及び交付決定状況について

令和4年度区民公益活動に関する助成制度(政策助成)について、次のとおり決定した。

1. 内容

「中野区区民公益活動の推進に関する条例」に基づき、区政目標の実現に貢献する活動について助成し、区民の公益活動を推進することを目的とする。

- (1) 応募期間 令和4年4月11日から6月10日
- (2) 助成額 1団体につき2事業まで、1事業につき20万円を上限
- (3) 応募事業数 104事業

2. 審査

(1) 審査方法

活動領域の所管課において、事業企画書類により審査し、評価点20点以上の事業を助成金交付候補事業として選定した。

(2) 審査基準

<審査基準表>による

3. 交付、不交付の決定

(1) 交付予定事業数と交付予定額

103事業 14,764,900円 (昨年度比 5事業増 1,519,872円増)

(2) 不交付予定事業

1事業

<交付予定事業数及び助成金額>

活動領域	所管課	交付事業数/ 申請事業数	交付金額
1. 人権・多様性の尊重、男女共同参画及び平和を推進するための活動	企画部 企画課	2/2	360,900
2. 地域愛と人のつながりが広がり、安心して暮らし、生き生きと活躍できる地域づくりのための活動	地域支えあい推進部 地域活動推進課	31/31	4,629,800
3. 学習、文化・芸術の振興及び国際交流の活動、地域経済活動の活性化及び消費者のための活動	区民部 区民文化国際課	16/17	2,361,300
4. 子どもと子育て家庭の支援及び若者のチャレンジを支援するための活動	子ども教育部 育成活動推進課	39/39	5,263,100
5. 地域の健康福祉の推進及び生活環境の向上のための活動	健康福祉部 福祉推進課	7/7	1,128,500
6. スポーツ振興のための活動	健康福祉部 スポーツ振興課	2/2	400,000
7. 安全で快適なまちづくりのための活動	都市基盤部 都市計画課 まちづくり推進部 まちづくり計画課	2/2	218,000
8. 環境負荷の少ない持続可能なまちづくり、みどりの保全及び創出のための活動	環境部 環境課	4/4	403,300

4. 追加募集について

年度当初の応募の機会を逃した団体や新たに事業を企画した団体等の支援として昨年度に引き続き追加募集を行う。

- (1) 応募期間 令和4年10月17日～11月25日
- (2) 助成額 政策助成の申請要件に該当し、申請日以降に実施（予定）の事業
* 1団体につき、交付決定済みの事業とあわせて2事業まで
- (3) 周知方法 区ホームページ、区報、個別案内等

5. 今後のスケジュール

- 令和4年10月17日 追加募集の開始
- 令和5年 3月まで (事業実施後) 実施報告書の提出、精算
- 令和5年 4月以降 事業の評価、公表

＜審査基準表＞	
審査項目及び内容	配点
1. 区政目標実現への貢献度	
(1) 「区として重点をおく取組み」に合致するかどうか。 ・「区として重点をおく取組み」に合致すること	5点 又は0点
(2) 区の政策目標の実現に貢献できるか。 ・基本計画の成果指標の向上に貢献すること	4～1点
(3) 区民生活の維持向上に貢献できるか。 ・地域における区民の福祉向上や区民サービスの向上に貢献すること	3～1点
2. 事業の波及効果	
(1) 将来的に地域で発展していく可能性があるか ・将来的に地域で発展し、広く一般の区民への効果の広がり可能性があること	4～1点
(2) 地域と連携した取り組みであるか ・地域活動団体の連携により、地域の課題解決に貢献する可能性があること	2～0点
(3) ユニバーサルデザインに配慮されているか ・多様な生き方、個性や価値観を受け入れることのできる地域社会の実現に貢献すること	2～0点
3. 事業の実行可能性・継続性 ・自己資金の確保がされ、適当な事業計画により事業の実施が可能であり、また、継続的な事業の実施が見込めること	6～1点
4. 経費の妥当性 ・活動に見合った経費の見積もり（使途、金額等）がされていること	4～1点